

電話詐欺被害が増加しています

区内では、区役所の職員を名乗った還付金詐欺等の被害が、平成28年を上回るペースで発生しています。

電話でお金の話が出たら、詐欺を疑いましょう。あやしいと感じたら110番通報してください。

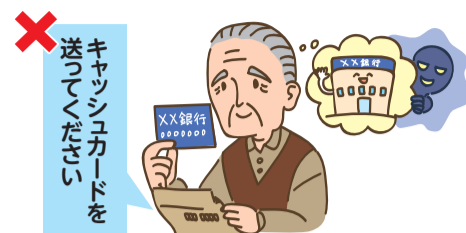
区内の電話詐欺被害の状況 (5月末現在・暫定値)

- ◎件数…22件(前年同月比+9件)
- ◎被害額…6925万円(前年同月比+3513万円)



息子の同僚を名乗る者等からの電話には、気をつけましょう。

新手の詐欺に注意



実在する銀行名で郵便が届き、「ICチップ付きのキャッシュカードに交換する」という理由でキャッシュカードを返送させます。

キャッシュカードは絶対に送らないでください。

電話自動通話録音機を無料で取り付け

迷惑電話や詐欺被害防止のため、会話を自動的に録音する装置を取り付けます。

対象 区内在住で65歳以上の方が居住する世帯

申込方法 生活安全課・各区民事務所等で配布する申込用紙に必要事項を記入し、電話・郵送・ファクス・来所で

**申込み
問合せ**

〒116-0002荒川区荒川2-25-3防災センター3階
生活安全課
☎(3891)8883 FAX(3891)8892



国民健康保険のお知らせ

申請・問合せ 国保年金課(区役所1階) ☎内線2375

納入通知書は6月中旬に送付します

平成29年度の国民健康保険料は、平成28年中の所得を基に、年間の保険料を計算しています。

▶普通徴収(口座振替または納付書による納付)の方

6月~平成30年3月の10回の納付となります。口座振替の1回目の引き落としは、6月30日(金)になります。

※年間保険料の一括納付を希望する方は、一括納付書を添付しますので、ご連絡ください

▶特別徴収(年金から差し引いて納付)の方

平成28年度から引き続き、2月の保険料と同額が仮徴収(4月・6月・8月)の納付額となります。10月以降の保険料は、年間保険料額から、4月・6月・8月に仮徴収した額を差し引いた残りを、3回(10月・12月・30年2月)で納めてください。

〈特別徴収の対象となる世帯〉

次のすべてに該当する世帯の方は、特別徴収の対象です。

- ・世帯主が国民健康保険に加入している
- ・世帯内の国民健康保険加入者全員が65~74歳
- ・世帯主の特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上
- ・国民健康保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない

保険料を決定するため、所得の申告が必要です

平成28年中に収入が無い方は、保険料の均等割額が軽減されることがあります。国民健康保険に加入していない世帯主の方も申告してください。

ただし、次に該当する方は、必要ありません。

- ・確定申告や住民税等の申告をした
- ・給与から住民税を差し引かれている
- ・年金収入のみで、年金機構等から年金の源泉徴収票が送られた
- ・税法上の被扶養者となっている

減額・免除申請ができます

◆非自発的な理由で失業した方は国民健康保険料の軽減申請を

企業の人員整理や倒産による解雇等、非自発的な理由による失業で、国民健康保険に加入された方は、保険料が離職日の翌日の属する月からその翌年度末まで軽減されます。本人または世帯主が雇用保険受給資格者証を持参して申請してください。

◆国民健康保険料を納められなくなった方は国民健康保険料・介護保険料の減額・免除申請を

国民健康保険に加入している方が、災害等で重大な損害や事業の休・廃止または失業、長期入院等で収入が著しく減少し、保険料を納められなくなったときは、申請があった月以降の保険料を一定期間、減額または免除する制度があります。通常の退職による収入減等は対象になりません。収入状況が確認できる書類等を持参して申請してください。

問合せ

- ▶国民健康保険に関して…国保年金課(区役所1階) ☎内線2375
- ▶介護保険に関して…介護保険課(区役所2階) ☎内線2441

無料 「ゆいの森あらかわ ビジネス支援コーナー」を開設

中小経営者や起業家の困りごと等を、コンシェルジュ(専門相談員)がサポートします。お気軽にご相談ください。

場所 ゆいの森あらかわ4階

申込み・問合せ ゆいの森あらかわ ビジネス支援担当 ☎(3891)4349

	税務相談コンシェルジュ ~税金に関わるサポート	起業相談コンシェルジュ ~夢の実現へのサポート	中小企業よろず相談コンシェルジュ ~事業活動のサポート
日時	(火)・(木) 午後1時~4時 ※休館日を除く	第4(土)(要予約) 午前9時30分~午後5時	第1・3(水) 午後1時~4時 ※祝等を除く
対象	区内の中小・小規模事業者等	区内で起業を考えている方	区内の中小・小規模事業者等
相談内容	決算・記帳事務、財務諸表・税務書類作成、税務申告、節税対策、法人成り等	起業の計画策定や課題解決へのアドバイス	経営改善、事業承継、商品開発、ブランディング、販路開拓、新事業・新分野進出、人材育成等
コンシェルジュ	東京税理士会荒川支部	荒川区中小企業経営協会	MACCシニアコーディネータ



▲「中小企業よろず相談」の様子